

地研通信

発行人 岩田 俊二
編集人 島内 高太
発行所 三重短期大学
地域問題研究所

津市一身田中野157番地
〒514-0112 TEL(059)232-2341

題字 岡本祐次元学長

新たに出発した地域問題研究所の課題

地域問題研究所長 岩田 俊二

三重短期大学地域問題研究所は、現代社会の諸課題に対応すべく組織機能の強化が課題であった前身の地域問題総合調査研究室を2008年4月から発展的に解消し、新たに出発いたしました。新たな研究所の責務は地域問題総合調査研究室が設立以来23年に涉って培ってきた地域問題研究とその成果の地域還元を今後とも継続し、さらに発展させることであると考えております。

前身の地域問題総合調査研究室は、本学が津市および三重県という地域にねざした短期大学であることから、「本学がよって立つ地域社会に関わる諸問題の調査研究を行い、もって、地域社会の生活と文化の向上に寄与し、併せて本学の教育・研究の発展に資する」ことを目的に設立されましたが、現在の研究所にとってもこの課題に変化はないと考えております。

この課題は 地域問題研究の促進と深化、地域の研究機関、研究者との連携による研究拠点化、研究成果の地域への還元および教育への応用の三点が主であると考えられます。

この中で、研究成果の地域への還元については、1993年から毎年、地域問題研究交流集会を開催し学外の地域問題研究者（大学、行政、住民など）と研究動向や研究成果を交流することで、地域問題研究についての刺激や問題提起を受け止め、そしてそれを研究に反映することを通して実践して参りました。

しかも、三重短期大学地域連携センターが地域との連携を強化し、地域貢献の組織的取り組みを充実するために2008年4月に新設されました。当研究所といたしましても、研究成果の地域還元については従前の地域問題研究交流集会とは違った視点からの新たな取り組みが求められていると考えられますので、スタッフが抱えている決して少なくはない研究教育業務量と多くはない研究所スタッフとかの制約があるものの、同センターと協働して研究成果の地域還元や地域との研究交流を多面的かつ積極的に展開しなければならないと考えております。

当研究所の活動は研究所構成員一同の主体的努力の他に、市民の皆様や地域の関係機関のご理解とご協力があって初めて意義のあるものになると考えておりますので、当研究所の活動の充実のために今後とも一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

ご存知ですか？

三重短期大学のホームページにおいて、地域問題研究所の研究員・テーマ紹介のほか、「地研通信」「地研年報」などの総目次をご確認いただけます。また「地研通信」「地研年報」については一部をのぞいてPDFファイルにて全文を閲覧することができます。ご関心のある方は是非ご活用下さい。

三重短期大学ホームページ (<http://www.tsu-cc.ac.jp/>) から、CONTENTSの「地域問題研究所」をクリックしてお入りください。

2008年 地域問題研究所研究員

(研究期間2008年4月～2009年3月)

研究員

岩田 俊二	「農業・農村から見た地方都市の都市形成史 - 津市を事例にして - 」(継続)
東福寺 一郎	「高齢学生の学習動機と行動」
雨宮 照雄	「地方財政をめぐる諸問題」
茂木 陽一	「近代三重県域におけるマビキ慣行の研究」
石原 洋介	「東アジア共同体の特殊性と現実性 - EUとの比較による検討 - 」
島内 高太	「地域企業におけるCSRの現状と課題」
梅澤 真樹子	「津市内の大学生に対する食育活動」
北村 香織	「占領期における三重県下の医療・福祉政策」(継続)
長友 薫輝	「住民のための地域医療のあり方 - 公立病院をめぐる状況を中心に - 」
南 有哲	「多文化共生と環境倫理」
山川 和義	「高齢者雇用の現状と法的問題」
駒田 亜衣	「生活習慣病発症リスクと食生活に関する研究」
楠本 孝	「来日外国人の生活実態調査」

2008年度 地研運営体制 (2008年4月1日現在)

所長	岩田 俊二
会計担当	長友 薫輝
地研年報担当	茂木 陽一
地研通信担当	島内 高太
地研HP担当	雨宮 照雄
交流集会担当	駒田 亜衣

所員 本学の専任教員は研究所の所員となります。

研究員 研究員は、研究費の支給を受けて、自ら設定したテーマについて地域に関する自主研究に従事します。(研究期間2008年4月～2009年3月)

【研究概要】

研究者名 (共同研究者名)	研究テーマ	研究概要
岩田 俊二 (中井 加代子)	農業・農村から見た地方都市の都市形成史 - 津市を事例にして - (継続)	昨年も同一テーマで申請したが、研究成果を発表できなかったため、今年も継続する。津市を事例に地方中心都市の都市計画史については、一応研究をまとめているが、更に農業・農村から見た地方中心都市の都市形成史をまとめる計画である。都市側と農村側の両面から地方都市の近代都市形成過程をまとめ今後の地方計画や中央地方との関係改善に資することを目的としている。
東福寺 一郎	高齢学生の学習動機と行動	第二部に在籍する高齢(50才以上)学生を対象に学習の動機や過去を含めた学習行動について調査する。また、若齢者についても質問紙調査を行い比較対象とする。

雨宮 照雄	地方財政をめぐる諸問題	第二期地方合権改革が検討されている現在、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債（財政健全化法を含む）など全般的な地方財政制度について分析する。
茂木 陽一	近代三重県域におけるマビキ慣行の研究	地研年報7号、13号での分析を踏まえて、明治10年代～昭和戦前期までのマビキ慣行の実態を網羅的に調査・研究する。
石原 洋介	東アジア共同体の特殊性と現実性 - E Uとの比較による検討 -	昨今、日本と東アジア諸国とのE P A交渉が続々と締結され、次のステップとして東アジア共同体への発展が模索されつつある。東アジア共同体が抱える特殊性、問題・課題などをE Uとの比較で検討する。
島内 高太	地域企業におけるC S Rの現状と課題	企業の社会的責任いわゆるC S Rの重要性が高まっている。近年、多くの大企業がC S Rに関する取組みを充実させているが、地域の中小企業は、地域社会との密接な関係をもつにもかかわらず、その取組みには多くの課題があると思われる。そこで三重県下の企業におけるC S Rの取組みについて調査することで、その現状と課題を出来る限り明らかにしたい。
梅澤 真樹子	津市内の大学生に対する食育活動	大学生以下の青少年や働く成人に対する食育活動は盛んに行われているが、大学生、特に一人暮らしの人達の食生活はどのようなものか報告数も少ない。本研究は、大学生に対して食生活調査を行うことで、問題点をさぐり、どのような食育活動が効果的なものとなるのかを検討するものである。
北村 香織	占領期における三重県下の医療・福祉政策 (継続)	占領期における社会福祉政策の構築過程を医療政策との関連から明らかにしていく作業を継続して行う。特に伊賀の医事史資料を中心に分析を行う。
長友 薫輝	住民のための地域医療のあり方 - 公立病院をめぐる状況を中心に -	総務省の公立病院ガイドラインが2007年12月末に明らかとなり、公立病院をめぐる状況が大きく変化しつつある。そのような状況のもと、住居のための地域医療のあり方について、再編・統合あるいは地域連携などによって生き残り策を模索する公立病院への調査・研究を行う。
南 有哲	多文化共生と環境倫理	多文化共生と理念的に整合する環境倫理のあり方を、捕鯨論争の分析等を通じて検討する。
山川 和義	高齢者雇用の現状と法的問題	少子高齢化に伴って、高齢労働力の有効活用の必要性が高まっている。しかし、多くの企業では60歳定年制がとられており現実に高齢者雇用が円滑に進められていくかは調査・研究が必要となる。本研究では、現行法制度に照らして現状の分析によりその法的問題と対処方法を探る。
駒田 亜衣	生活習慣病発症リスクと食生活に関する研究	特定健診のデータから生活習慣病を発症するリスクを推定し、食生活との関連を解析するにあたり、基礎調査として2008年度の特定健診データや食生活調査から三重県の現状を把握する。特に三重県は糖尿病の罹患率が高いことから、糖尿病に焦点をあてて生活習慣等を検討する。
【奨励研究員】 楠本 孝 (南 有哲) (島内 高太) (長友 薫輝) (北村 香織) (駒田 亜衣)	来日外国人の生活実態調査	来日外国人の生活実態についてインタビュー調査などを行う。

占領期沖縄の社会福祉政策序論

北村 香織

はじめに

筆者はこれまで、日本の社会福祉政策が「占領期」においてどのように構築されていったのか、その過程を明らかにしていくという作業を行ってきた。そして、「占領期」は、終戦の1945年からサンフランシスコ平和条約調印後独立した1952年まで、と便宜上定義してきた。その理由としては、統治形態が、本土の場合間接統治であり、沖縄の場合は直接統治であったことから、行政の仕組みもまた別に考えなければならない、一緒に分析するには限界があることが挙げられる。実際、占領期の社会福祉政策に関する代表的な先行研究においても、沖縄について検討しているものは少ない。

しかしながら、「日本の社会福祉政策」というのに沖縄を含めない違和感と、沖縄の非常に遅れた社会福祉関連法規の成立とその内容を知れば知るほど、やはり整理しなおす必要があるのではないかと思いはじめた。そして、現在沖縄がおかれている立場について明らかにする手がかりが得られるのではないかと考える。また、研究上、本土における社会福祉政策の成立過程と比較することによって、日本の社会福祉政策構築の特徴と実態が、占領軍や官僚の関与の仕方も含めて、明確になるであろう。

本稿では、今後占領期における社会福祉政策の構築過程を明らかにしていくために、当時の沖縄の社会福祉の状況及び取り組みについて、本土とも比較しながら基本的な状況の整理を行う。

1 沖縄占領への過程と住民

ここでは、沖縄における占領体制及び行政の体制について、本土とも比較しながら概観する。第二次世界大戦末期の1945（昭和20）年3月26日、日本本土侵攻作戦の先駆けとして、アメリカ軍は慶良間列島に上陸し、沖縄戦が始まった（アイスバーグ作戦）。上陸後、すぐに「ニミッツ布告（米国海軍軍政府布告）」を公布し、同布告第1号によって沖縄を含む北緯30度以南の南西諸島に対し、日本政府の権力停止とアメリカ軍政施行が宣言された¹⁾。

そして1945年4月1日、アメリカ軍は沖縄本島に上陸。激戦の末、同年6月23日の沖縄守備軍最高司令官牛島満の自決により日本軍による組織的抵抗は終わったのである。ただし、戦闘状態は、9月7日の降伏調印で正式に終結した²⁾。

アメリカ軍に発見されたり、投降した沖縄の住民は、難民として収容所へ移され、食糧、衣料等は全て無料で配給を受けた³⁾。1946（昭和21）年までは貨幣の流通がなされず、住民は元居住地にも帰ることができなかったが、収容所内で平等に配給を受けたので、この様子は「島ぐるみ救済」と呼ばれた⁴⁾。

また、難民の中で身よりをなくした子どもや高齢者に対しては、11地区に養老院9か所、孤児院11か所を設置して、高齢者約400人、孤児1000人を特別に収容保護した。また、この2つの施設の管理維持は、後年まで軍が直接行った。これには、占領政策について住民に理解を得ようというアメリカ軍の意図があると言えるだろう。

2 戦後沖縄の社会福祉政策と統計

1945（昭和20）年8月15日、米軍政府は各収容地区より戦前の街の有力者（学校長など）を集め、20日にはその中から15名の委員を選出させて、「沖縄諮詢委員会」を発足させた。同委員会は、米軍政府の諮問機関として位置づけられ、教育部、文化部、公衆衛生部、社会事業部などの部門が割り当てられた。社会事業部の事務業務には、食糧に関すること 医療に関すること 住宅に関すること 移動に関すること 行方不明者に関すること 養老院、孤児院に関すること その他救済に関すること、などがあつた⁵⁾。その後何度か住民側の機構は変革されるが、この諮詢委員会が基礎となっている。ただし、この委員会に何かしらの権限があるのではなく、配給物資の分配の方法などについて検討したり実施したりする、という役割であつた。

1946年、住民の元居住地への帰還が始まり、同年4月の軍特別布告7号により旧日本円が軍票B円へ交換されることになって、沖縄で通貨が流通するようになった。5月には賃金制度がしかれ、物資の配給も無償から有償へと改められた⁶⁾。それは、社会の再編成への第一歩ではあつたが、同時に貧富の差が生じることになり、新たな救済制度が必要となったのである。しかしながら、その頃沖縄民政府で働いていた安次富長昭によれば、「軍から、貨幣制度で物資が有償になるからただちに予算をつくれという達示がきた。ところが、予算というものは、常識でいっても少なくとも3か月以上の統計があつて、は

じめてつくれるものであって、そう急にいわれてもどうにもならない。第一救済すべき人員すら全然わからない...」という状態であり、結局根拠のない数字を出したとしている。また、救済の基準も、カロリーだけで出し、タンパク質や脂肪というような分類はなかったという⁷⁾。

安次富がいうように、予算は統計がなければ作れないし、そもそも政策そのものが統計なしに、つまり実態の把握なしに作成できるものではない。本土においては、1945年には占領軍の安全を守る衛生対策のために、まず正確な衛生統計をとり⁸⁾、また1949(昭和24)年には、「衛生統計協議会」を設置し「科学的・客観的方法」で行う統計をめざした。そして、衛生統計よりはるかに取り組みが遅れた社会福祉に関する統計でも1950(昭和25)年頃から取り組みがはじまっている。しかしながら、沖縄では、1960年に、保健所の医師が「政府の死亡統計は、我々は信用していません。でたらめです。」と断言している。しかも、「沖縄の衛生統計年報」が1961年に出版されているのだが、これには、1956年から1960年までの統計が収録されており、公的な衛生統計資料はこれだけだということになる⁹⁾。ちなみに、沖縄の『厚生白書』は本土の1956年から遅れること4年の1960年に発刊されている。

社会福祉政策策定にあたっての知識と人材についてであるが、1960年に第二次沖縄派遣教育指導委員として本土から沖縄へ渡り、保健所を見て回った弘前大学医学部の武田によれば、「...住民の生活の要求を保健行政に生かす体制が十分であるとは云えない。...例えば沖縄には衛生統計の熟練者がいない。専門家も1人もいない」と述べている¹⁰⁾。また、救済施策の進め方について、当時沖縄の福祉課長であった山田有昂は、「せいぜい教わったのは委員会の作り方ぐらいのもので、これといって啓発されたという記憶はない。」と言い、児童園長の外間宏栄は「いまから考えると軍もその面では素人だったような気がする。ただ常識的に自活不能のものを救うという考えだけでやっていたのではないかと思う。」とも述べている。

米軍政府(米国民政府)の人材について、まだ詳細な検討はできていないが、沖縄へ知的障害者福祉に関する「技術援助」に行った際、妹尾正が米国民政府で会った、公衆衛生福祉局福祉部長リチャード・S・クラーク少佐も、赴任して1年にもならないのに、ベトナムに転勤する予定になっていた。沖縄の軍政要員は、陸海軍の混合編成であったことから、命令系統が統一されない分、人員の配置に関しても混乱があったのではないかと考えられる。そして、クラーク少佐は妹尾に対し、「自由に業務を遂行していただきたい」と、寛容な姿勢を見せている(これは、本土復帰がある程度固まってきている時期であるからこそその姿勢なのかもしれない)。

それにしても、沖縄に駐留した米軍の要員は、細かな指示をしようにもできない状況であったと推測され、直接統治であったにもかかわらず、社会福祉政策の運用についてまでの指示は多くなかったと考えられる。また、それが沖縄の社会福祉を遅らせる要因の1つであったともいえる。

3 社会福祉関係立法

次に、沖縄の社会福祉関係立法の成立時期が、本土とどのくらい異なるのかを確認しよう。

法律名	日本	沖縄
児童福祉法	1947年	1953年
身体障害者福祉法	1949年	1953年
生活保護法	1950年	1953年
知的障害者福祉法	1960年	1969年
老人福祉法	1963年	1966年
母子及び寡婦福祉法	1964年	1968年

どの法律も、本土と比較して数年遅れて公布されている。また、本文は基本的には本土のものを踏襲している。直接統治形態がとられているにもかかわらず、なぜ本土のものを、という問いに、当時の関係者は「福祉三法ができた53年頃のことをふりかえってみますと、ちょうどその頃、奄美大島が復帰したので、沖縄ももうじき帰れるんじゃないかという期待があったわけです。そのために社会福祉の諸法制も一応それを予想して立法化が進められたことは事実なんです」、または、「...制度面では、われわれは当初から日本人だという考え方で、本土の法律、制度にならって進めてきたわけです」¹¹⁾と語っている。しかしながら、実際に遂行されたかといえば違った。

例えば、「生活保護法」は、保護責任の所在が本土では「国家の責任」であるが、沖縄では「政府の責任」となっている。また、費用の負担が本土では、国10分の8、都道府県又は市町村10分の2であるが、沖縄では全額政府負担である。また、生活扶助基準額は、沖縄の1967年時点での標準世帯(1967年現在で4人世帯、男35歳、女30歳、男9歳、女4歳)の生活扶助の基準額は、36.45ドルとなっている¹²⁾。1ドル=360円として13,122円。同年の日本における基準額は23,451円¹³⁾であり、明らかに低い。さら

に、沖縄は、国からの補助がないために、常に財政難であった。「生活保護法」施行以前の1947年に出された通牒「救済人員二関スル件」によって、予算に合わせてあらかじめ救済割り当て人員を決め、その範囲内で救済するというようになっていたが、それが「生活保護法」が施行されてからも実質適用されていた¹⁴⁾。これだけ、劣悪な環境で政策が遂行されていても、「日本国憲法」が適用されるわけではなく、また、日本においても問題視されなかった。

また、本土においては、「生活保護法」策定時、厚生省官僚が沖縄と同様の予算の制限措置について提案したところ、GHQが「困窮を防止するに必要な総額の範囲内において与えられる救済の総額に何らの制限を設けざること」と指針を示し、日本の官僚が驚くばかりの予算をつけたという経緯があり¹⁵⁾、また、それが、現在の予算の無制限の方針につながっている。ということは、同じアメリカ軍を基本とするGHQと軍政府（民政府）であっても、予算の制約があるとはいえ、施策の重要な点で指令の仕方が異なるということは、アメリカ軍内部でも公的救済について異なる見解があることを示しているし、また、その影響が色濃く反映されることも示しているといえよう。

おわりに

個々の制度の検討まではできなかったが、第二次世界大戦後から本土復帰までの間、沖縄の社会福祉は明らかに本土と比べて遅れていたといえる。本土の場合、社会福祉政策を担当する厚生省（当時）は戦前からメンバーや機構も基本的にはかわらずに占領時代を迎え、間接統治であったために、GHQの指令に従う必要はあったものの実際の行政は日本の官僚が行った。そして、GHQの官僚（公衆衛生福祉局：PHW）は、その道のエキスパートであることが多く¹⁶⁾、また情熱を持って占領政策に打ち込んだ様子もみられる。しかしながら、沖縄の場合、建物を含めて行政組織も壊滅的な被害を受け、日本側の人材育成も機構の立ち上げも一から行わなければならない上に、アメリカ軍の官僚は異動も多くかつ、その分野の専門家が必ずしも要職についていたわけではなかったと考えられる。

また、財政基盤の脆弱さは、沖縄の社会福祉政策の形成を遅らせる最大の要因となったとも言えるだろう。1年間貨幣の流通がないという特殊な状況からはじまり、基地問題とも関連して通貨の変動が激しかった。さらに、基地に依存する経済体制をつくることになり、それは今でも米軍基地を抱える沖縄に大きな影を落としている。そして、予算がないだけでなく、立法の肝心の「理念」やその遂行方法が確立しなかったために、予算だけに振り回され、施策が遅れることになったといえるだろう。これは、現在の社会福祉政策にも通じるところであると思われる。

また、本稿では触れていないが、占領の長期化が見越された頃から、アメリカの社会福祉に対する援助額が増えたり、日本からの援助が出るようになったという経緯もある。社会福祉政策の位置づけについてもさらに検討を深めていきたい。

参考文献・引用文献

- 沖縄社会福祉協議会（1971）『沖縄の社会福祉25年 - 沖社協創立20周年記念誌』。
沖縄県社会福祉協議会（1986）『沖縄の社会福祉40年 - 沖社協創立35周年記念誌』。
我喜屋良一（1960）「琉球の公的扶助」『琉球大学文理学部紀要 第5号』。
我喜屋良一（1963）「琉球の身体障害者福祉事業」『琉球大学文理学部紀要 第7号』。
妹尾 正（1969）『沖縄の精神薄弱者福祉』日本精神薄弱者愛護協会。
武田壤寿（1962）「沖縄見聞記」『医学史研究 5』医学史研究会。
竹前栄治（1983）『GHQ』岩波新書。
竹前栄治（2002）『占領戦後史』岩波現代文庫。
中野育男（2005）『米国統治下沖縄の社会と法』専修大学出版局。
平安常実編集（1967）『沖縄の社会福祉の現状と問題点』沖縄社会福祉協議会。
宮城悦二郎（1992）『沖縄占領の27年間 アメリカ軍政と文化の変容』岩波ブックレット268。
百瀬孝（1995）「事典 昭和戦後期の日本 占領と改革」吉川弘文館。

1) この公布は1966年で廃止されるが、実質的には1972年の本土復帰まで継続した。また、ニミッツ布告は10号までであるが、その内容は「戦時刑法」や「一般警察及び安全に関する規定」「公衆健康及び衛生」など、占領初期の治安維持や占領軍保護のために必要な基本的な事柄について命令されている。

2) 連合国と日本は同年9月2日に東京湾のミズーリ艦上にて降伏調印を行った（米軍代表でサインをしたのはニミッツ元帥）。沖縄は9月7日に嘉手納基地内の米第10軍司令部で降伏調印式を行った。

3) 収容所の様子などについては、沖縄社会福祉協議会（1986）p.46-47 を参照。

- 4) 沖縄社会福祉協議会(1971)p.67。
 5) 沖縄社会福祉協議会(1971)p.67。
 6) 中野(2005)p.28-29。
 7) 中野(2005)p.472-473。
 8) 「人口動態調査例特例」出生・死亡・死産についての統計。
 9) 武田(1962)p.20-23。
 10) 武田(1962)p.23。
 11) 沖縄社会福祉協議会(1971)p.477。
 12) 平安(1967)より。
 13) 『保護のてびき 平成19年度版』(第一法規、2007)p.65。
 14) 我喜屋(1960)p.58-59。
 15) 『生活保護三十年史』(1981)社会福祉調査会、参照。
 16) 例えば、局長のサムスは職業軍医。その他、看護課長のオルト、統計課のフェルプス、歯科課のリッジリー等。

【受入図書一覧】

本研究所で2007年11月以降に受け入れた図書は次の通りです。

書名	筆者名
学校事務小六法 2008	学校事務法令研究会
詳解 教務必携	学校教務研究会
地球環境施策	亀山 康子
「共生」の内実	植田 晃次/山下 仁
外国籍住民との共生にむけて	移住労働者と連帯する全国ネットワーク
多文化共生キーワード事典	多文化共生キーワード事典編集委員会
制裁論を超えて	中野 憲志
ハプスブルクの実験	大津 留厚
日本の移民政策を考える	依光 正哲
一攫千金の夢	筒井 正
シチズンシップと環境	アンドリュース・ブリン 訳 福士 正博/桑田 学
環境政策学のすすめ	松下 和夫
地球環境問題の比較政治学 日本・ドイツ・アメリカ	ミツダ・A・シラーズ 監訳 長尾 伸一/長岡 延孝
環境ガバナンス論	松下 和夫
ジェンダーと歴史学	ジョン・W・スコット 訳 荻野 美穂
ジェンダー化される身体	荻野 美穂
助産婦の戦後	大林 道子
戦争と女性雑誌	近代女性文化史研究会
福祉ガバナンス宣言	岡澤 憲英/連合総合生活開発研究所
戦争格差社会アメリカ	田城 明
保育者の現在	垣内 国光/東社協保育士会
平成19年版 図で見る介護労働の実態	野寺 康幸編
平成19年版 介護労働の現状	(財)介護労働安定センター
平成19年版 介護労働の現状	(財)介護労働安定センター
平成17年版 介護事業所における労働の現状	(財)介護労働安定センター
多重債務の正しい解決法	宇都宮 健児
寄せ場文献精読 306選	日本寄せ場学会 編
これでもガマン?! 労働弁護士の事件ノート	東京法律事務所 編

政治を考えたあなたへの80問	佐々木 毅 監修
移民の子どもと学力	O E C D 編著 / 斎藤 里美監訳
外国人市民と政治参加	宮島 喬 編
多文化社会の選択	N I R A ・シティズンシップ研究会 編著
平成19年版 情報通信白書	総務省
平成19年度 地方交付税制度解説(単位費用篇)	地方交付税制度研究会
データでみる県勢 2008	(財)矢野恒太記念会
保険と年金の動向 2007	(財)厚生統計協会
伊勢年鑑 2008	伊勢新聞社
南北アメリカの日系文化	山本 岩夫 / ウェルズ 恵子 / 赤木 妙子 編
一世としてアメリカに生きて	北村 崇郎
渡米移民の教育	横田 睦子
満州「被差別部落」移民	麻野 涼
「近代家族」とボディ・ポリティクス	田間 泰子
人口移動転換の研究	石川 義孝
アジアにおける人口転換	楠本 修
続 人口でみる世界 人口変動とその要因	大友 篤
図説 人口でみる日本史	鬼頭 宏
イスラエル・ロビーとアメリカの外交政策	ジ ョン・J・ミアシャイマー / スティーヴン・M・ウオルト 副島 隆彦 訳
イスラエル・ロビーとアメリカの外交政策	ジ ョン・J・ミアシャイマー / スティーヴン・M・ウオルト 副島 隆彦 訳
軍産複合体のアメリカ	宮田 律
ポスト・ヒューマン誕生	レイ・カーツワイル 井上 健 監訳
日本人アメリカ移民史	坂口 満宏
5万年前 このとき人類の壮大な旅が始まった	ニコラス・ウェイド
歴史のなかの移動とネットワーク	メトロポリタン史学会
シティズンシップと社会的階級	T・H・マーシャル / トム・ボットモア
外国人研修生 時給300円の労働者	外国人研修生問題ネットワーク 編
註釈・子どもの権利条約28条：教育についての権利	国際人権法政策研究所 編 / ミク・ペルハイト 著
生活経済からみる福祉	馬場 康彦
トヨタの間	渡邊 正裕 / 林 克明
ポスト戦後政治への対抗軸	山口 二郎
福祉マップ 改訂第7版	「福祉マップ」編集委員会
昭和経済史	中村 隆英

編集後記

ここに「地研通信」第91号をお送りいたします。冒頭で紹介しましたように、これまでご愛顧いただきました地域問題総合調査研究室は、今年度より地域問題研究所として再出発いたしました。その意味で、今号は再出発記念号となります。

「地研」の特色は、地域問題を考えるために、各研究員が多様な視点から研究を進めている点にあります。今号ではそうした研究員のひとりである北村研究員の研究をご紹介しますこととなりました。

北村研究員は、戦後「占領期」沖縄における社会福祉政策の成立過程を概観しておりますが、ここでは、本土における戦後社会福祉政策の成立過程と比較した場合の不十分さ、とりわけ財政基盤の脆弱さや、社会福祉関係法制の理念が確立しなかったことなどが、当時の沖縄における「予算に振り回される社会福祉状況」を生み出したと指摘しています。

戦後の沖縄の問題とはいえ、当時の社会福祉政策の問題点を私たちは「昔のこと」と単純に捉えてよいものでしょうか。一人ひとりが自分らしく安全に暮らしてゆける社会を構築するために何が大切なのか、今こそじっくりと考えてみる必要があります。(KS)